

大分県教育委員会では、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第22条の5に基づき、公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標の策定に関する協議並びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行うため、大分県公立学校教員育成協議会を設置し、第1回を平成29年5月30日に、第2回を7月27日に、第3回を10月19日に開催しました。



議 事

- (1) 前回の協議について
 - ・ 協議の概要
- (2) 「指標」案に関する協議
 - ・ 「指標」案について
- (3) 指標策定までの今後の流れ



概 要

■ 前回の協議について

第2回大分県公立学校教員育成協議会の概要（※ホームページ掲載済み）

■ 「指標」案に関する協議

（第2回）[参考]

- ・ 九州地区教員育成指標研究協議会におけるモデル指標を参考にして、本県の「大分県長期教育計画」や「人材育成方針」（平成28年3月改訂）などの内容を踏まえた「指標」素案を提示。

（第3回）

- ・ 第2回での協議内容及び、その後の事前協議（事務局が第3回協議会前に各構成員を訪問して意見集約）の内容等を踏まえ、「指標」案を提示。

○（質疑・意見）

- ・ 教員・教職員・教諭という言葉が混在しているので、整理をしたほうがよい。
- ・ キャリアステージの文言の中の「ミドル後期段階」という語句が抽象的なので、具体的な語句にしたほうがよい。
- ・ 指標の中で、「連携」「チーム」「組織の一員」など、「多様な人々と繋がる力」が随所で求められており、これは教員に求められる大事な資質であると思う。
- ・ コミュニケーション能力を設定して、伝える力など、他者を意識した部分が色濃くだされている。
- ・ 実際に運用をしていく中で、現場での疑問点等もでてくると思うので、今後も、定期的に意見交換をする場が必要。



- ・ 上記の意見等も踏まえ、「指標」案をまとめました。

[大分県公立学校教員育成指標（案）\[別紙\]](#)